

LPガスを業務用、工業用でお使いのお客様へ

LPガスを安全・安心にお使いいただくために、今一度ご確認をお願いします。

こんな時は、必ずご連絡ください

- ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付けるとき、または取り外すとき（資格が必要です）。
- ガス以外の工事（リフォーム、外壁塗装工事、水道工事など）を行うとき。特に、ガス配管系統の変更（資格が必要です）やガス配管付近の壁や床の穴あけなどの工事があるとき。
- 休業などで長期にガスを使用しないとき、またはガスの使用を再開するとき。
- ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取り外しが困難なとき。

ガスのニオイに気づいたら、ガス警報器が鳴ったら

- 室内の火は全部消してください。またマッチ、ライターを使ったり、タバコなども吸わないで下さい。
- コンセントの差込や電気などのスイッチには触れないでください。着火の原因になります。（換気扇は絶対に回さないでください。また回っている換気扇はそのままにして、手を触れないでください。）
- ガス栓・器具栓・容器バルブを閉めてください。（器具栓などがわからない場合は、屋外の容器バルブを閉めてください。）
- 扉や窓を十分に開け、風通しを良くしてLPガスをほうきなどで追い出してください。（LPガスは空気より重いので、下に溜まります。）



容器バルブの閉め方

ガス警報器のご使用にあたって

- 警報器の電源プラグは、常時コンセントに差し込んでおいてください。
- 警報器に水をかけないでください。（誤作動、故障の原因になります。）
- 警報器の周りに物を置かないでください。（ガスを検知しにくくなります。）
- 警報器が交換期限を過ぎていないか確認してください。（期限切れは交換いたします。）

その他ご不明な点があれば、各営業所までお気軽にお問い合わせください。

日の丸産業株式会社